

多古町教育委員会会議録

令和7年度第6回定例会議

1 日 時	令和7年9月24日（水）	9時30分開会 10時40分閉会
2 場 所	多古町コミュニティプラザ会議室	
3 出席委員	柴田 俊雄 山倉 薫 飯田 好美 澁谷 明慈	
4 欠席委員	なし	
5 傍聴者	なし	
6 出席者	教育長 菅澤 行男 学校教育課長兼学校給食センター所長 飯田 和良 生涯学習課長兼図書館長 柴田 義道 学校教育課学校教育係長 鶴見 志保 学校教育課庶務係長 土屋 敦 生涯学習課社会教育係長 前橋 俊介 生涯学習課社会文化係長 中村 岳彦 生涯学習課社会体育係長 鈴木 隆宏 学校給食センター学校給食係長 姫岡 和哉	
7 議 案	議案第1号 多古町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第2号 多古町研修バス管理運営規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第3号 多古町コミュニティプラザの管理運営に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 議案第4号 多古町文化財の保護に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について	

- 議案第 5 号 町民運動場管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 6 号 町民体育館の設置及び管理に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 7 号 多古町民テニスコート管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について
- 議案第 8 号 多古町学校給食費助成金交付要綱の一部を改正する教育委員会告示の制定について
- 議案第 9 号 多古町タブレット端末等貸与要綱の一部を改正する教育委員会告示の制定について
- 議案第 10 号 多古町教育委員会処務規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について
- 議案第 11 号 行事の共催及び後援に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について
- 議案第 12 号 多古町社会教育指導員の勤務等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について
- 議案第 13 号 多古町家庭教育指導員の勤務等に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について
- 議案第 14 号 多古町教育委員会表彰規程の一部を改正する教育委員会訓令の制定について
- 議案第 15 号 多古町 JET プログラム招致外国青年勤務成績評定要領の一部を改正する教育委員会訓令の制定について

8 開会宣言
(飯田課長)

令和 7 年度第 6 回多古町教育委員会会議を開会いたします。

9 あいさつ
(菅澤教育長)

改めまして、みなさんこんにちは。本日は、第 6 回多古町教育委員会会議に御出席いただきありがとうございます。暑さ寒さも彼岸までと言いますが、まだまだ暑い

日が続いています。健康管理に御留意ください。

さて、2日から18日まで開かれた町議会では、教育委員会関係一般質問で、特別支援学級に在籍する児童・生徒への支援体制や対応方針についてと、戦後80年の節目の年、子どもたちに戦争の悲惨さを伝える、教育現場の現状についてという質問がありました。それぞれ「個別の支援を要する児童生徒の、教育的ニーズに対応するとともに、保護者のみなさんにも情報提供をしながら、寄り添っていきます。」また「これまで各学校や教育施設で、多くの平和教育活動が行われてきました。今後も、戦中戦後の苦難について学び、語り継ぐ活動を通して、学校教育及び生涯学習の分野で、持続可能な平和教育を推進していきます。」と答弁しました。

また、みなさんに審議いただいた教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について、文教厚生常任委員会で、飯田課長と柴田課長が説明しました。その後、町ホームページに掲載しました。

学校現場では、修学旅行シーズンを迎えました。久賀小学校と多古中学校は、今月終了しました。中村小学校は、明日出発します。第一小学校は10月下旬に行きます。行き先は、小学校3校は鎌倉・箱根方面、中学校は京都方面です。良い思い出ができることを願います。

生涯学習関係では、21日日曜日に、コミュニティプラザと駐車場を会場に、子どもフェスタが開催されました。子どもフェスタは、多古町ジュニアリーダーズクラブの子どもたちが企画・運営するイベントで、青少年相談員連絡協議会及び子ども会育成連絡協議会のみなさんの御指導・御支援のもと盛会裏に行うことができました。子どもたちは、お化け屋敷やストラックアウト等のアトラクションや、焼きそばやかき氷などの食べ物の屋台などに、楽しそうに参加していました。

最後に、この度、柴田俊雄委員が一身上の都合により、御退任されることになりました。柴田委員には、令和元年から今月まで、6年にわたり教育委員として御活躍いただきました。改めまして、御礼申し上げます。ありがとうございました。私は個人的にも、これまで公私ともに、大変お世話になりました。柴田委員には、今後とも、教育委員会OBとして、御支援いただければ幸甚です。よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議は、議案が15件、報告が2件です。情報提供・意見交換は2件の予定です。資料を見ていただくとわかるように、大変ボリュームのある内容になっております。スピード感をもって審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

10 議事録署名人
(飯田課長)

議事録署名人は、澁谷委員にお願いします。

11 議案・報告
(飯田課長)

議案からの進行は、菅澤教育長にお願いします。

(菅澤教育長)

本日は、議案が多いので、事務局より一括で説明をした後、一括で質疑していただきたいと思います。ただし、採決につきましては、議案毎に行いたいと思います。

それでは、議案第1号多古町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてから事務局よりお願いします。

(土屋係長)

(議案第1号、議案第2号資料を読み上げ及び説明)

(前橋係長)

(議案第3号資料を読み上げ及び説明)

(中村係長)

(議案第4号資料を読み上げ及び説明)

- (鈴木係長) (議案第 5 号から議案第 7 号資料を読み上げ及び説明)
- (鶴見係長) (議案第 8 号資料、議案第 9 号資料を読み上げ及び説明)
- (土屋係長) (議案第 10 号資料、議案第 11 号資料を読み上げ及び説明)
- (前橋係長) (議案第 12 号資料、議案第 13 号資料を読み上げ及び説明)
- (中村係長) (議案第 14 号資料を読み上げ及び説明)
- (鶴見係長) (議案第 15 号資料を読み上げ及び説明)
- (菅澤教育長) それでは、質疑応答に移ります。何か御質問、御意見等ございますか？
- (山倉委員) 押印の省略について、全体的には申請者側から提出されるものについては押印を省略し、委員会から交付するものはこれまでどおり押印するというのでしょうか？
- (菅澤教育長) 原則的には、そのようになります。
- (山倉委員) 議案第 5 号の施設利用の様式について、施設利用者の電話番号の記載欄がある様式とない様式がありますが？
- (鈴木係長) 施設利用の申請書には、申請者の電話番号を記載いただきますが、委員会から交付する許可書については、申請書で電話番号を把握できますので、電話番号の記載を省略しております。
- (山倉委員) 第 12 号議案と第 13 号議案資料の勤務割振表の様式については、(出欠確認欄に) 押印の代わりにサイン(自署)していただくことになるのですかね？

(菅澤教育長)

押印省略に代わりまして、確認のためサイン（自署）をいただくこととなります。

他に何かございますか？（なしの声）それでは採決に移ります。

議案第1号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第2号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第3号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第4号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第5号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第6号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第7号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第8号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第9号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第10号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第11号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第12号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第13号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

続いて、議案第14号について、承認にいただける方は

挙手をお願いします。(全員挙手)

最後に、議案第 15 号について、承認にいただける方は挙手をお願いします。(全員挙手)

以上、議案第 1 号から議案第 15 号まで、すべて御承認いただきました。

議事が終了しましたので、報告に移ります。報告第 1 号多古町教育委員会教育長職務代理者の指名について、事務局よりお願いします。

(飯田課長) (報告第 1 号資料を読み上げ及び説明、質疑なし)

多古町教育委員会教育長職務代理者 山倉 薫
任期：令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(菅澤教育長) 続いて、報告第 2 号行事の共催及び後援の承認について、事務局よりお願いします。

(柴田課長) (報告第 2 号資料を読み上げ及び説明、質疑なし)

12 情報提供・意見交換(菅澤教育長) 続いて、情報提供・意見交換に移ります。生涯学習課の事業からお願いします。

(柴田課長) (生涯学習課関連の主な行事实績及び行事予定を説明)

(菅澤教育長) 次に、学校教育課の事業についてお願いします。

(飯田課長) (点検評価に係る実施報告)
給食センターの事業については、特段ございません。

13 その他 情報共有及び今後の日程について
(飯田課長) ・次回会議 10 月 24 日 (金) 16 : 30

14 閉会宣言 これをもちまして、令和 7 年度第 6 回多古町教育委員会会議を閉じます。
(飯田課長)

教 育 長 _____

議事録署名 _____

書 記 _____